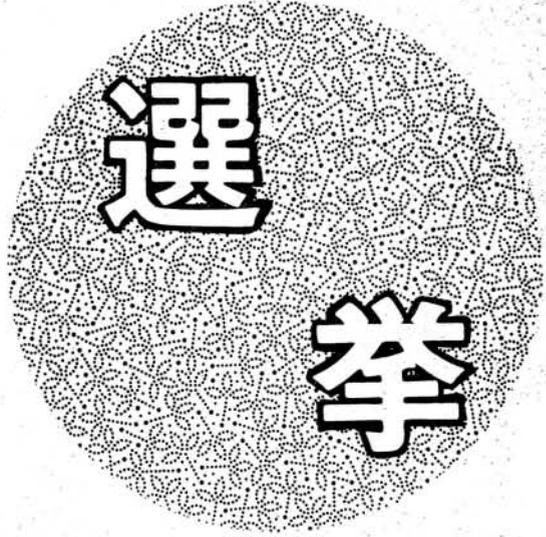


# 2月20日は 投票日

2月20日は長崎県知事選挙および長崎県議会議員（大村市選挙区）補欠選挙の投票日です。

投票時間は、午前7時から午後6時までとなっております。

投票所へのお出かけは、ふだん着や野良着のままでも結構ですから、棄権することなく正しい投票をいたしましょう。



投票は自由意志で……

秘密は絶対守られる

皆さんの投票は、皆さんのまったく自由な意志によって行なわれ、しかも絶対に秘密が守られます。誰に投票したかを聞かれることもなければ、また言う必要もありません。安心して「この人こそ」と思う人に投票いたしましょう。

### 投票するときは

=====  
入場券を持って

投票所へお出かけのときは、必ず投票所入場券を持ってゆき、投票所受付へ提出してください。もし、入場券をなくしたときは、その旨受付へ申出てください。なお、住所を移動された方でも、投票所入場券に記載された投票所でなければ投票できませんので、ご注意ください。

### 字が書けない人や

=====  
盲人の投票は

字を知らない人や、けがをして字が書けない人は投票所でその旨申し出てください。代理投票（投票所事務従事者が本人に代って書く。）をすることができます。また目がみえない人は、点字で投票できます。このような人はその旨投票所で申し出てください。



### 投票の順序

こんどの選挙は1人で2つの投票をすることになります。投票の順序は、県知事選挙が先で、県議補欠選挙が後です。投票のときはおまちがいがいいようご注意ください。

基礎(選挙)がくるえば  
家(政治)もくるう



一部の地区の投票所が  
=====  
変更になりました

投票所が一部かわりま  
したので、おまちがいに  
ならないよう入場券に記  
へお出かけください。

- △第二投票区 三浦幼稚園 (旧三浦出張所)
- △第三投票区 鈴田幼稚園 (旧鈴田出張所)
- △第十投票区 中央幼稚園 (旧西大村出張所)

投票日の午前七時に  
=====  
サイレンを鳴らします

二月二十日の投票日に  
次のとおりサイレンを吹  
鳴いたしますので、火災

投票用紙の色わけ  
=====  
県知事選挙

とおまちがいにならない  
ようお知らせします。  
二月二十日 午前七時  
一分間吹鳴  
うぐいす色紙に黒イン  
ク刷  
県議補欠選挙  
黄色紙に赤インク刷



- せっかく投票しても、次のような投票は無効となりますのでご注意ください。
- ① 正式の投票用紙でないもの。
  - ② 一枚の投票用紙に二人以上の氏名を書いたもの。
  - ③ 候補者の氏名のほか余計なことを書いたもの。(ただし、敬称、職業、身分などを書いたものは有効。)
  - ④ どの候補者を書いたかハッキリしないもの。



明るい選挙を  
うったえる 横断幕  
(大村駅前通り)

えぶろんで

母も一票一走り